

平成23年度 幼稚園・学校教育の重点目標

～ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成～

- 1 地域に根ざした教育活動の推進
- 2 豊かな心を育む教育活動の充実
- 3 一人一人の確かな学力の向上
- 4 学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進
- 5 開かれた学校づくりによる学校運営の改善
- 6 今日的な教育課題の解決
- 7 幼稚園教育の充実
- 8 食育の推進と充実
- 9 小学校統合プランに向けた取組み
- 10 県立高等特別支援学校の開校に向けた取組み

※ 人権・同和教育については、人権・同和教育の重点目標に掲載

◆印は、今年度新規に加えたものを示しています。

1. 「地域に根ざした教育活動の推進」

(1) 地域の教育資源の発掘と活用

- ① 豊かな体験活動を通して、地域のよさに気づいたり地域に暮らす人々の生き方に学んだりする教育活動の創造に努める。

地域の人・自然・社会・産業・歴史・文化等の発掘と活用

→ ◆地域のよさや地域に暮らす人々の生き方を教材化する取組みの推進

- ② 総合的な学習の時間の趣旨やねらいをふまえ、全体計画や学習過程を見直し、児童生徒一人一人が自ら課題を見つけ、課題を追究する力や表現力、実践力が身につく学習活動の展開とその育ちの評価に努める。

地域の現実的課題をテーマ化し、学習を通して地域の一員としての自覚の育成

- ③ 町立図書館や資料館、学校図書館及び情報機器を活用した調べ学習の充実に努める。

町図書館ネットワークと協働化の推進

ICTの活用による情報活用の推進

(2) 地域と協働した子育て支援

- ① 地域行事、放課後子ども教室や公民館活動等への積極的な参加を促し、地域の一員としての自覚や地域への愛着を深められるよう支援する。
- ② 子ども会育成者等と協力し、子ども会の自主的・自治的活動を支援する。
- ③ 地域にある学校として、公民館、PTAと連携しながら、あいさつ運動を地域に広げ、地域で子どもたちを見守り育てる「輪づくり」に努める。

「10秒の愛」をテーマに、家庭や地域で子どもとの絆づくりの推進—1行詩標語ポスターの活用

地域安全パトロール隊との連携の強化

町事業「地域防災スクールモデル事業」全学校対象（平成23年度）—八橋小、安田小

- ④ 公民館運営協議会と連携し、地域と一体となった子育て支援体制づくりに努める。

「地域ぐるみ」による子育て推進

- ⑤ 学校支援ボランティアの組織化を進めるなど、地域の学校支援体制づくりを進め、学校運営の充実に努める。

とっとり学力向上支援プロジェクト—「学校の応援団・応援隊」

2. 「豊かな心を育む教育活動の充実」

(1) 心の教育の充実

- ① 道徳の時間における指導が児童生徒の心に響くように、体験活動などとの関連を図りながら指導法の工夫・改善に努めるとともに、道徳性を育む教育活動を推進する。

道徳教育推進教員を中心とする道徳の時間の充実 ◆地域素材の資料化
行事や掲示の工夫、心のノートの活用、読書活動の推進

- ② 家庭や地域社会と連携した豊かな自然体験や社会体験の充実に努める。

公民館活動や地域のボランティア活動への積極的な参加の促進

- ③ 自他の生命を大切に作る心や人を思いやる心、感謝の心の育成に努める。

平成23年度福祉教育推進校—全小中学校 「人権の花」運動(平成23年度—赤碕小、安田小)

- ④ 文化芸術や歴史的文化遺産などに直接触れたり鑑賞したりする機会や体験の場を持つよう工夫し、豊かな心情の醸成に努める。

青少年劇場(小公演、巡回公演)、芸術鑑賞教室、本物の舞台芸術体験事業

(2) 好ましい人間関係や社会性を育む教育活動の充実

- ① 発達段階に応じた集団形成や人間関係を育むさまざまな体験活動を通して、社会生活の基礎となる人間関係や社会性の育成に努める。

交流体験活動、グループワーク、遠足・集団宿泊的行事(小6、中3—修学旅行)(小5—船上山自然教室)(中2—大山登山)等の場の活用

ソーシャルスキルトレーニング(SST)の実施(拠点校—浦安小、赤碕小、東伯中、赤碕中)

楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)の実施と活用 異校種間交流活動の実施

- ② 道徳の時間の指導、学級活動、朝の会、帰りの会、児童会・生徒会活動の充実を図り、仲間とともによりよい生活をめざしていく態度の育成に努める。

(例)児童生徒会組織に人権専門委員会の設置、児童生徒による人権集会の開催など

3. 「一人一人の確かな学力の向上」

(1) 学びの楽しさや学ぶ意欲を引き出す授業の創造

- ① 児童生徒の生活・学力実態を把握し、個に応じた指導の手立てと実践に努める。

児童生徒支援加配(学習指導)—浦安小、成美小、東伯中

- ② 指導方法の工夫・改善と評価の一体化に努める。

指導方法工夫改善加配—浦安小、東伯小、八橋小、赤碕小〔非1〕、安田小、東伯中、赤碕中
小規模サポート—古布庄小、以西小

複式解消加配—古布庄小2(県)、以西小2(町・県)、安田小1(県)

30人学級の実現—浦安小2年、八橋小2年、赤碕小2年 33人学級の実現—東伯中1年

勉強がんばろうキャンペーン—「モジュール学習の導入と展開」(幼小中学校)

- ③ 問題解決の過程を重視した、「追求する」「学び合う」「考える」「討論する」「表現する」学習活動を意図した授業づくりとともに、言語(ことば)の力や書く力を育む学習活動の充実に努める。

・言語(ことば)活動—記録、レポート、説明、批評、論述、討論 ・教材教具の有効的な活用
・反復練習によるスキルの習得 ・外部人材の活用 ・辞書や参考書の活用の習慣化
・図書館、資料館の活用 ・教育機器の活用 ・観察、実験、操作活動

「人間性・社会性を基盤とした授業研究支援事業」(拠点校—浦安小、赤碕小、東伯中、赤碕中)

- ④ 大学講師等を招聘し、校内研修・研究の充実と教師の授業力の向上を図る。

県教育センター「アドバイザー派遣事業」、中部教育局要請訪問の活用—幼小中

(2) 特別支援教育の充実

- ① 児童生徒個々の障がいの種類や程度に応じた就学指導を充実させるとともに、支援の必要な児童生徒について全職員の共通理解を図り、関係者、関係機関との連携を密にしながら、懇談会や支援会議を定期的に開催し、学校全体で取り組む支援体制の整備と推進に努める。

学校の課題の加配—浦安小〔町〕、東伯小〔町〕、八橋小〔県、町〕、赤碕小〔県、町〕、成美小〔町〕

通級指導教室の加配—八橋小

- ② 障がいの状態や発達段階及び特性等の的確な把握に努め、創意ある教育課程の編成と個に応じた指導方法の工夫・改善を図る。

特別支援学級の学習支援加配(3複)配置校—浦安小、八橋小2

- ③ 特別支援学級担任をはじめ、全教職員の専門性を高める校内研修の充実と併せて、児童生徒、保護者に対する特別支援教育への理解と啓発に努める。

特別支援学級設置校—浦安小(知・自情)、東伯小(自情・聴)、八橋小(知・自情)、赤碕小(知・自情・聴・弱視)、以西小(知)、成美小(知・自情)、安田小(知・自情)、東伯中(知・自情・肢)、赤碕中(知・自情・肢)

◆特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う支援員を教育委員会に配置

(3) キャリア教育の充実と進路の保障

- ① 家庭、学校、地域社会でのさまざまな体験や学習活動を通じて自己肯定感や職業観を育むとともに、人としての生き方やあり方を見つめ、将来への夢や希望を育む教育活動の展開に努める。

地域の企業・公共施設や農家等での勤労・職場体験、農業体験(梨、野菜栽培など)

保育園や高齢者福祉施設での交流体験—小学校、中学校

- ② 自己実現に向けて、自らの進路を主体的に選択する能力や態度を育成する。
③ 地区進出学習会(解放学習会)の充実と学習習慣の定着を図る。

4. 「学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進」

(1) 学びの基礎の定着

- ① 町教研、乳幼児研、PTAとの協働により、基本的な生活習慣の定着や学校での学習規律の定着、家庭学習の習慣化を図る。

家庭学習の習慣化「へらそうよテレビの時間、ふやそうよ会話の時間・勉強時間」—学習時間の確保

勉強がんばろうキャンペーン、ノーテレビの推進による家庭への啓発—全校

- ② 小中学校教職員による町内幼保での体験研修を実施し、幼児期の教育を理解するとともに、学校と幼保の連携の一層の充実を図る。

幼児期からの学びの基礎を育むプログラムの活用を図り、幼保小連携を推進する

(2) 幼保小中学校の連携(接続と交流)の強化—「ことうら9推進プラン」の具現化

- ① 0歳～15歳までの子どもの発達の連続性に留意しながら、幼保小中を通した一貫性のある教育計画や教育活動の工夫・改善を図る。

例: 人権学習、総合学習、キャリア教育、行事などの内容、方法やテーマ設定の見直しなど

勉強がんばろうキャンペーン「モジュール学習の導入と展開」—幼保小中学校の連携

県事業「人権教育実践事業」(平成22年～23年度)—町教研人権教育主任会

- ② 小1プロブレムや中1ギャップの解消にむけて、校種間の段差を低くすることや、自己肯定感を高めるための児童生徒の積極的な交流や体験活動の工夫、充実を努める。

例: 新入生の入学体験、授業体験、相互交流、共同学習の実施など

異校種間交流活動の実施—全小中

5. 「開かれた学校づくりによる学校運営の改善」

(1) 地域から信頼される学校運営をめざして

- ① 学校評議員会や学校関係者評価委員会等を活用しながら、学校評価と組織マネジメント(PDCA)を実施し、学校運営の改善、充実に努める。また、学校評価の結果を公表し、家庭や地域と課題を共有しながら学校運営の改善、充実に努める。

「琴浦町立幼稚園、小中学校における学校評価実施要領」による学校評価の実施

町教育委員会による計画訪問の実施。(年2回)

- ② 教職員のコンプライアンスの向上に向けて、校内研修の充実により教職員一人一人の意識化を図るとともに、同僚意識や同僚性を育む教職員集団づくりを推進し、学校運営の改善、充実に努め、児童生徒、家庭、地域から信頼される学校づくりに努める。

教職員のコンプライアンスの向上一校内研修の充実による意識化

学校事務の共同実施による学校運営の効率化(拠点校-安田小、東伯中)

(2) 積極的な情報提供

- ① 町内幼稚園・小中学校一斉学習公開と評価やアンケートの実施。(年2回)
 ② 学校便りやホームページ等を活用した教育情報の提供。(随時)

学校ホームページの更新、内容の改善と充実

6. 「今日的な教育課題の解決」

(1) いじめ、不登校、問題行動への対応

- ① 早期発見と早期対応に努めることが重要であり、そのためには児童生徒理解を深めながら、日頃の児童生徒の変化を見逃さず職員間や家庭との連携を密にし、適切な指導に努める。

教師と子ども、教師と保護者、教師と教師との信頼関係の構築

- ② 不登校の未然防止～不登校を生まない学校、学級、家庭づくり～

不登校の要因といわれている「人間関係づくりの弱さ、学業不振、環境の変化への対応の弱さ、自尊感情の低下」等、児童生徒の抱えている課題について学校全体で共有化を図り、その改善にむけて教育活動全般を見直し、いじめや不登校問題はもとより他の教育課題の改善に努める。

児童生徒支援加配(不登校)-東伯中、赤碕中(生徒指導)-赤碕中

楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)の実施と活用

- ③ 小中学校や関係機関との連携を密にし、情報交換や児童生徒理解に努める。

中部こども支援センター、児童相談所

- ④ 支援を必要とする児童生徒については、管理職・担任・関係職員・関係機関で支援チームを組織し、情報を交換しながら機を逃さず具体的かつ適切に対応することや、場合によっては家庭への定期的な支援に努める。

- ⑤ 校内事例研修等をとおして、教職員の教育相談能力の向上に努める。

- ⑥ 幼稚園、小学校を含め、スクールカウンセラーや町教育相談員による相談活動の充実に努める。

東伯中学校区の幼小中学校、赤碕中学校区の小中学校

- ⑦ 関係機関との連携による健全育成と非行の未然防止に努める。

PTA、町青少年健全育成協議会、八橋警察署防犯協議会、町要保護児童対策地域協議会、学校警察連絡制度、スクールサポーター制度(倉吉警察署)、少年育成員、スクールガードリーダーとの連携

(2)児童生徒の安全確保

- ① 学校の危機管理体制の充実に努める。
 - ・地域や関係機関との連携を図り、防災(火災、地震)と防犯の避難訓練を実施する。
町事業「地域防災スクールモデル事業」全学校対象(平成23年度一八橋小、安田小)
 - ・学校危機管理マニュアルの整備や安全マップを見直し、緊急時の対応について教職員、児童生徒への指導を徹底する。
 - ・施設設備の安全点検と計画的な安全教育の指導を徹底する。
月1回の安全点検の実施・・・児童生徒の目線を生かした点検活動の実施(例:通学路、遊具等)
 - ・日常的な防犯活動と危機管理意識の高揚に努める。
校舎内外の見廻り、来校者の確認と対応
- ② 不審者等への対応の強化や指導の徹底を図る。
 - ・不審者情報の共有化を図るとともに、登下校時の安全確保に努める。
連携の強化と広がり(八橋警察署、地区公民館、家庭、子どもSOS連絡所、スクールガードリーダー、地域安全パトロール隊)
防犯笛の町内全児童生徒への配布 通学路の安全点検と安全MAPの見直し
 - ・関係機関と連携し、不審者の侵入や声かけ事案を想定した訓練及び指導を通して、児童生徒の安全対応能力の育成を図る。
- ③ 情報社会におけるメディアリテラシーの育成に努める。
家庭における約束づくり、携帯電話やインターネットなど情報機器やメディアの光と影について児童生徒に理解させるとともに、家庭への啓発を推進する

(3)家庭教育への支援

- ① 管理職・担任等による保護者への定期的な教育相談を実施する。
指導方針に基づく教育相談、スクールカウンセラー・町教育相談員の活用
- ② 子育て講座、家庭教育学級など保護者の学習機会への参加を呼びかける。
- ③ PTA活動で「〇〇運動」などPTAを挙げて日常的な取組みを推進する。
「10秒の愛」の実践、ノーテレビ運動の実施など
「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」の推進(安田小、赤碕地区公一推進組織加入)
- ④ 参観日、学級懇談の充実とPTA会員相互の仲間づくりに努める。
- ⑤ 関係機関との連携を図る。
児童相談所、町要保護児童対策地域協議会、主任児童委員、民生児童委員等
- ⑥ 学校、PTA、教育委員会の共催で教育懇談会を年1回は開催し、家庭や子どもに関するさまざまな教育問題等について意見交換しながら、互いの連携強化に努める。
教育懇談会の開催一幼稚園、小中学校(7月～11月、1回)

(4)新学習指導要領への対応

- ① 新学習指導要領への対応に向け、研修、研究の充実に努めるとともに、教材や教具等の整備や活用方法について対応を進める。(移行期間の対応を含む。)
新学習指導要領:小学校一平成23年度実施、中学校一平成24年度実施
- ② 新学習指導要領に基づく評価の理解と推進に努める。

(5)その他

- ① 個人情報保護への配慮と管理を徹底する。(諸文書、電子データ類の管理)
職員用コンピュータの活用、学校運営の効率化や教育の情報化
- ② 感染症の予防や感染拡大の防止にむけ、児童生徒の健康管理や保健指導を充実させるとともに、緊急時の対応について全職員の共通理解を図る。
・新型インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症について関係機関との連携

・家庭、地域への情報提供 ・うがい、手洗いの励行や咳エチケットの指導

- ③ 地域の特産である芝の活用を図り、校庭の芝生化など学校の屋外教育環境の整備充実を進め、環境教育の充実や環境保全に取り組みながら、子どもたちの健康・体力面の増進や情操面の充実に努める。

県事業「鳥取芝の利用促進事業―校庭芝生化モデル事業」及び、県研究事業「芝生でいきいきととりっ子事業(学校のグラウンド芝生化の効果検証事業) 平成22～23年度―東伯小学校

7. 「幼稚園教育の充実」

- ① 遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やものとのかかわり方、ルールや生活の仕方を身につける多様な環境構成を工夫して、幼児期の育ちや学びを充実させる。
- ② 幼保小の連携を図りながら幼児の実態や発達段階を踏まえた幼稚園教育の充実に努める。

「幼児期からの『学びの基礎』を育む幼保小連携プログラムの研究」(町継続)
―町乳幼児教育研究会、町民生活課、教育委員会

- ③ 幼保小連携プログラムを保育活動に生かすとともに、発達段階に即して幼児へのかかわり方について保護者と一緒になって実践的な研究を進め、保護者啓発を図る。
- ④ 「新」幼稚園教育要領を実施するとともに、研修、研究に努める。
- ⑤ 他は小中学校教育の重点目標に準ずる。
- ⑥ 認定こども園の開園に向けた園経営の構築とカリキュラムの作成

8. 「食育の推進と充実」

- 「心とからだいきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」に取り組み、学校での食育を推進するため、学校関係者、学校栄養教諭、学校栄養職員が授業や給食指導にかかわり、食に関する指導の一層の充実を図る。また、家庭や地域との連携を図り、さまざまな機会を通して食育への啓発に努める。

・給食時における学校への巡回指導 ・各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動での指導 ・保護者懇談会や給食試食会での食育啓発 ・地産地消を生かした食生活の改善等の指導 ・わが国や地域の伝統食への理解 ・食物アレルギー除去食への対応。

9. 「小学校統合プランに向けた取り組み」

- 小学校の適正規模を確保するため、統合に向けた「設立準備委員会(仮称)」を設置するなど、新たな学校の創設に向けて取り組みを進める。

10. 「県立高等特別支援学校の開校に向けた取り組み」

- 県との連携を密にしながら開校に向けた取り組みを進める。

◆開校に向けた取り組みを推進する支援員を教育委員会に配置

教師は大事な教育環境である

- ① 子どもとのふれあいを大切にし、一人一人の子どもの思いや願いをしっかりと受け止め、実践する教師
- ② 自分の生き方やあり方を語れる教師
- ③ 自ら研鑽に努める教師
- ④ 職務に対し「3つの意」を大切にする教師(熱意、創意、誠意)
- ⑤ 子ども、保護者、地域から信頼される教師